経済産業省

平成22・11・04経第3号 平成22年11月4日

投資事業有限責任組合がその株式を保有する特定中小会社に対し て積極的な指導を行うことが確実であると見込まれるものである ことの認定証

ドクターズ・ファンド 2 号投資事業有限責任組合

殿

上記の組合が、その株式を保有する特定中小会社に対して積極的な指導を行うことが確実であると見込まれるものであることにつき、租税特別措置法施行規則第18条の15第6項に規定する認定をします。

認定番号	平成22年11月4日	

経済産業大臣 大畠 章宏

